

新香川リフォームローン

商品名(愛称)	新香川リフォームローン
ご利用いただける方	・借入申込時の年齢が満20歳以上で、完済時満81歳以下の方 ・安定継続した年収のある方 ・持家者(共有や親族所有の場合を含みます。)の方 ※親族とは配偶者または3親等以内の血族・姻族のいずれかを指します。 ・勤務年数・営業年数は問いません。 ・四国総合信用(株)の保証が受けられる方
資金使途	・申込人又は親族の方が所有する住宅(賃貸住宅を含みます)の下記に対応する資金 ①増改築・改修資金 ②住宅環境の改善資金 ③電化住宅・ガス省エネ住宅へのリフォーム資金 ④耐震構造改修資金 ⑤住宅用太陽光発電システムの設置資金 ⑥その他住宅リフォームに関連した資金
融資方式	証書貸付
融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ※必要資金の100%以内です。
融資期間	1年以上20年以内(1か月単位)
融資利率	・変動金利型 ※最新の利率については窓口にお問い合わせください。
返済方法	・毎月元利均等返済です。 毎月決まった金額(元金と利息の合計額)を返済用預金口座から自動引落しさせていただきます。 ・返済日は任意の日をご指定ください。 ・融資実行日の属する月を第1回の返済日とし、以後毎月、第1回返済日の応当日を第2回以後の返済日とします。ただし、第1回の返済日が融資実行日から7日(1週間)以内に到来する場合は、その翌月を第1回返済日とします。
延滞損害金	※ご返済を履行されなかった場合には、支払うべき金額に対して年14.00%の割合の損害金をお支払いいただきます。
担保・保証人	・担保は不要です。 ・保証人は原則として不要です。 ・四国総合信用(株)の保証が必要です。
保証料	融資利率に含まれています。
手数料	条件変更時に下記手数料がかかる場合がございます。 ・変動金利期間中の全額・一部繰上返済 11,000円(消費税含む) ※その他必要に応じて諸費用がかかる場合がございます。

金利変動リスクについて	【変動金利型の金利リスク】 ・金利の見直しは、年2回（毎年4月1日及び10月1日を金利見直しの基準日とします）行います。 ・変更後の借入利率の毎月返済部分への適用時期は、基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日とし、7月の約定返済日から新利率適用による返済が始まります。また基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日とし、翌年1月の約定返済日から新利率適用による返済が始まります。 ・利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5年返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ・当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。間は返済額を変更しません。						
ご用意いただくもの	次のいずれかの確認資料のアップロードが必要です。 <table border="1" data-bbox="491 741 1425 857"> <tr> <td data-bbox="491 741 815 857">本人確認資料</td><td data-bbox="815 741 1425 857"> ・運転免許証 ・顔写真のあるマイナンバーカード（表面） </td></tr> </table> ※外国籍の方は上記書類以外に顔写真のある「在留カード」又は「特別永住者証明書」のアップロードが必要となります。（表面及び裏面が必要です）。 <table border="1" data-bbox="491 931 1425 1081"> <tr> <td data-bbox="491 931 815 1081"> 年収確認資料 （300万円以下のお申込の場合原則不要です。） </td><td data-bbox="815 931 1425 1081"> ・所得証明書 ・源泉徴収票等。 ※ただし、会社役員・自営業者の方は所得証明書のご提出に限定させていただきます。 </td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="491 1106 1425 1328"> <tr> <td data-bbox="491 1106 815 1328"> 資金用途等確認資料 （一部資料はご融資実行後ご提出となります。） </td><td data-bbox="815 1106 1425 1328"> ・見積書または契約書 ※ご融資金実行後、領収書または銀行振込領収書のいずれかの写しをご提出いただきます。 ※保証会社が必要と認めた場合は、工事内容の分かる物件写真をご提出いただきます。 </td></tr> </table> ※見積もり等をアップロードする際には振込先の記載のあるものをお願いします。	本人確認資料	・運転免許証 ・顔写真のあるマイナンバーカード（表面）	年収確認資料 （300万円以下のお申込の場合原則不要です。）	・所得証明書 ・源泉徴収票等。 ※ただし、会社役員・自営業者の方は所得証明書のご提出に限定させていただきます。	資金用途等確認資料 （一部資料はご融資実行後ご提出となります。）	・見積書または契約書 ※ご融資金実行後、領収書または銀行振込領収書のいずれかの写しをご提出いただきます。 ※保証会社が必要と認めた場合は、工事内容の分かる物件写真をご提出いただきます。
本人確認資料	・運転免許証 ・顔写真のあるマイナンバーカード（表面）						
年収確認資料 （300万円以下のお申込の場合原則不要です。）	・所得証明書 ・源泉徴収票等。 ※ただし、会社役員・自営業者の方は所得証明書のご提出に限定させていただきます。						
資金用途等確認資料 （一部資料はご融資実行後ご提出となります。）	・見積書または契約書 ※ご融資金実行後、領収書または銀行振込領収書のいずれかの写しをご提出いただきます。 ※保証会社が必要と認めた場合は、工事内容の分かる物件写真をご提出いただきます。						
その他参考となる事項	・ご返済額の試算をご希望の方は窓口へお申し出ください。 - 最新の利率については窓口にお問い合わせください。						
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 又は 03-5252-3772						

令和7年4月1日現在

- 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
- 詳しくは窓口にてお問い合わせください。